

## 築上町告示第80号

築上町マスコットキャラクター取扱要綱を次のとおり定める。

令和26年10月3日

築上町長 新川 久三

### 築上町マスコットキャラクター取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、築上町マスコットキャラクター「築上(きずきのぼる)」(以下「マスコットキャラクター」という。)の適正な使用を確保するため、必要な事項を定めるものとする。

(使用承認申請等)

第2条 マスコットキャラクターを使用する場合は、あらかじめ築上町マスコットキャラクター使用申請書(様式第1号)を築上町長(以下「町長」という。)に提出し、その承認を得なければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 町が使用する場合
- (2) 報道機関が報道及び広報の目的で使用する場合
- (3) その他町長が申請を要しないと認めた場合

2 町長は、前項の規定による使用の申請があった場合において、その内容が次の各号いずれかに該当すると認めるときは、承認しないものとする。

- (1) 築上町の信用または品位を害すると認められる場合
- (2) 消費者や利用者の利益を害すると認められる場合
- (3) 特定の政治、思想または宗教等の活動に関する認められる場合
- (4) 暴力団を利することとなると認められる場合
- (5) 法令または公序良俗に反し、または反するおそれがあると認められる場合
- (6) 営業または販売物に使用する場合。ただし、築上町の広報、産業振興又は福祉の向上につながると町長が認める場合を除く。
- (7) その他、町長が不適切であると判断した場合

3 第1項の承認は、築上町マスコットキャラクター使用承認通知書(様式第2号)をもって通知する。

(使用料)

第3条 マスコットキャラクターの使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第4条 マスコットキャラクターを使用する場合は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 定められた色、形式などを正しく使用すること。
- (2) キャラクターのイメージを損なう使用をしないこと。
- (3) 使用期間を遵守すること。
- (4) 原則として、マスコットキャラクターに近接して『築上町マスコットキャラクター「築上」』と表記すること。
- (5) 承認された用途のみに使用し、町長が付した条件又は指示に従うこと。

(見本品の提出)

第5条 マスコットキャラクターのデザインの使用承認を受けた者は、当該承認に係る見本品等を速やかに町長に提出しなければならない。ただし、提出困難なものについては、その写真の提出をもって代えることができる。

(承認内容の変更の申請)

第6条 マスコットキャラクターの使用承認を受けた者が、承認された内容について変更しようとするときは、あらかじめ、築上町マスコットキャラクター使用承認変更申請書(様式第3号)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の承認は、築上町マスコットキャラクター使用(変更)承認通知書(様式第2号)をもって行う。
- 3 変更申請の承認後についても、第4条の規定を遵守しなければならない。

(承認の取り消し)

第7条 町長は、マスコットキャラクターの使用がこの規定又は承認内容に違反していると認めるときは、当該承認を取り消すことができる。

- 2 前項の承認の取り消しは、築上町マスコットキャラクター使用承認取消通知書(様式第4号)をもって通知する。
- 3 本条第2項の規定により承認を取り消された者は、承認取り消しの通知があった日以降、当該承認に係る物件の使用、配布、掲示をしてはならない。

(責任の制限)

第8条 前条の規定により、マスコットキャラクターの使用承認を取り消した場合、使用承認を受けた者に損害が生じても、築上町はその責めを負わない。

- 2 マスコットキャラクターの使用承認を受けた者がマスコットキャラクターの使用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合でも、築上町は、損害賠償、損失補償その他法律上の責任を一切負わない。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、マスコットキャラクターの使用に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和26年10月3日から施行する。

（あて先）  
築上町長 殿

（申請者） 住 所  
氏 名 印  
（名称および代表者）

築上町マスコットキャラクター使用申請書

下記のとおり、築上町マスコットキャラクターを使用したいので申請します。

記

1	キャラクター名	築上（きずき のぼる）
2	使用目的	
3	使用方法	
4	使用期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
5	作成数	
6	連絡先	（担当者） （電話番号）
7	使用計画	

- ※ 添付書類
- ・企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）
  - ・申請者の概要、状況を示すもの
  - ・その他参考となるもの

築上町マスコットキャラクター取扱要綱を遵守し、同要綱第2条第2項各号に該当すると認められた場合には、直ちに使用を中止することを誓約します。

氏 名 印  
（名称および代表者）

様式第2号（第2条、第6条関係）

令和 年 第 号  
月 日

様

築上町長 印

### 築上町マスコットキャラクター使用（変更）承認通知書

令和 年 月 日付で申請のあった築上町マスコットキャラクターの使用（変更）について、下記のとおり承認します。

築上町マスコットキャラクターの使用に関しては、築上町マスコットキャラクター取扱要綱の内容を遵守してください。

#### 記

1	キャラクター名	築上（きずき のぼる）
2	使用方法	
3	使用期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
4	作成数	
5	使用条件	※ 承認内容に変更が生じる場合は申請すること
6	その他	

様式第3号（第6条関係）

令和 年 月 日

（あて先）  
築上町長 殿

（申請者） 住 所

氏 名 印  
（名称および代表者）

**築上町マスコットキャラクター使用承認変更申請書**

年 月 日付け 第 号で承認を受けた築上町マスコットキャラクターの使用について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

（変更の内容）

築上町マスコットキャラクター取扱要綱を遵守し、同要綱第2条第2項各号に該当すると認められた場合には、直ちに使用を中止することを誓約します。

氏 名 印  
（名称および代表者）

様式第4号（第7条関係）

令和 年 第 号  
月 日

様

築上町長 印

築上町マスコットキャラクター使用承認取消通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった、築上町マスコットキャラクターの使用承認を、  
下記の理由により取り消します。

記

承認年月日	令和 年 月 日
承認番号	第 号
取消理由	